

第3回 みどり市立学校適正規模・適正配置笠懸地区検討委員会 議事録

○日 時 令和8年1月29日(木) 午後7時00分～午後8時30分

○場 所 笠懸公民館 2階 サークル活動室2・3

○出席者

【みどり市立学校適正規模・適正配置笠懸地区検討委員会委員】13名

委員長	田口 和人
副委員長	近藤 博一
委員	坂本 光博
委員	小内 武明
委員	大月 亮
委員	藤生 彩香
委員	大館 妙子
委員	春山 寛之
委員	増田 博司
委員	津久井 麗華
委員	藤生 義道
委員	横山 美郷
委員	黒澤 寿一

(欠席者) 1名 委員 大澤 智

【みどり市教育委員会】 9名

みどり市教育委員会	教育長	保志 守
みどり市教育部	部長	金高 吉宏
教育総務課	課長	今泉 源太郎
学校教育課	課長	神山 亮一
教育総務課	課長補佐	園原 裕一
学校教育課	課長補佐兼指導係長	知久 鉄平
大間々学校給食センター	所長	大賀 康史
教育総務課施設係	係長	大窪 進
学校教育課教職員係	管理主事	西村 晋一

【報道機関】 桐生タイムス社

【傍聴者】 なし

○議事の概要

1 開会 [開始：午後7時00分]

2 委員長あいさつ

3 協議事項

(1) 第4回以降の地区別検討委員会について

・事務局より第4回以降の地区別検討委員会について、以下のことを説明し、委員から了承をいただいた。

○地区別検討委員会のゴールは、諮問の内容について教育委員会に答申をしていただくこと。

○地区別検討委員会は年3回の開催予定で、本日予定どおり第3回を実施させていただくが、答申をしていただくには令和8年度に第4回以降の地区別検討委員会開催が必要と思われる。

○年度が変わり、区長さんやPTA会長さん等が別の方になるかもしれないが、規則第4条にあるとおり、令和8年度も現在の委員の皆さんに委員を継続していただきたい。

(2) 笠懸町における学校適正規模・適正配置について

・前回の協議内容の概要と得られた方向性、今後の協議内容について、【資料1】に基づき、委員長から説明。

・みどり市の施策と人口の社会増減数について事務局より説明。

・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（委員長）	前回の協議内容や資料の説明も含めて皆さんからご質問やご意見を伺いたいたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員1	社会増減数がプラスになったことについて、どこからのプラスなのか分かりますか。例えば桐生からのプラスであれば、これから先それほど大きなプラスは見込めないかと思えます。逆に市外や県外からのプラスであれば、この先も伸びるのかなと思えます。その見通しによって今後の4校配置3校配置も変わってくると思えます。
事務局1	今日のところは回答が難しいです。
委員1	市や県をまたいでいけば、この先人口が大きく伸びるのかなと思えます。
議長（委員長）	伊勢崎や前橋など大きな市から入ってきていけばまた違うのではないかと思います。次回応答できるよう事務局は準備をお願いします。他はいかがですか。
委員2	「笠西小の新設により、若い世代の人口増が感じられる」とあります。私は9区に住んでいますが、やはり多いと感じています。若い人が住むと、子育てもあって人口増になると思えます。笠小を南に移転すれば、同じ効果が現れると思えます。若い世代が住めば人口増のつながると思えます。桐生は人口が減

	<p>少しているから、南側に笠小ができれば、太田や伊勢崎方面から引っ越してくるかもしれません。先ほど桐生からの転入よりも太田や前橋、伊勢崎からの転入の方が効果大きいという話もありましたので。</p>
議長（委員長）	<p>現状から見た積極的なご意見だと思います。他はいかがでしょうか。第1回委員会で3校配置の意見もありましたが、第2回委員会では3校配置について積極的な話はなかったので、4校配置という形が委員会での方向性としてイメージされているかと思います。基本方針の中に、移転するならどの辺りかというイメージが示してあります。笠小が両毛線を越えて南に、太田や伊勢崎に近い位置に移転させるという位置配置です。</p>
委員3	<p>それはよいと思います。さらに、両毛線を挟んで学区が2つに分かれることについても、南に移転したときに中学校区に合わせる形がとれば、中学校進学時に進学先が分かれるという問題もなくなると思います。そこも併せて検討してもよいと思います。</p>
議長（委員長）	<p>中学校区との適合も非常によいという意見ですね。ここまでの話だと、笠小については改修ではなく移転・新築という方向性かと思います。</p>
委員2	<p>学校区とは関係ありませんが、区長会の方で防災会議がありまして、避難所について確認したときに、この南の地区には避難所がありません。南側に学校ができれば9区と6区の避難所になります。9区と6区は今人口が増加しています。いざ避難するとなると、9区は公民館か笠西小に避難することになります。そうすると国号50号を越えて避難することになり、年配者の避難はかなり苦労することになります。線路の南側に避難できる場所ができれば、道路が陥没して車での移動ができないときにも避難がしやすくなります。避難所のことも考えると、南への移転はとても都合がよいです。</p>
議長（委員長）	<p>笠小の南への移転は防災面でもメリットがあるという意見でした。保育園幼稚園側から何か意見はありますか。</p>
委員4	<p>4校あれば、徒歩圏内で子どもたちが皆通学できるのであれば、新入学児童の通学については無理がなくなるかなと思います。今月、卒園生がどうしているかも踏まえて笠小に見学に行かせていただきました。空き教室を持て余しているような状況もありましたので、リフォームするのであれば、今と同じような使い方でやっていると施設の大きさを持て余してしまうのではないかと感じました。廊下もかなり寒かったです。教頭先生は昨年度まで笠西小にいたようで、断熱などの設備が違うせい、廊下の寒さが違うというお話もしていました。施設の設備も時代を経てどんどん便利になっていると思います。なので、リフォームについてはもう議論しなくてよい気がします。</p>
委員5	<p>子どもは柔軟性があるので、学校が移転することの不安よりも、新しいところに行って楽しく過ごすのではないかと思います。</p>
委員6	<p>今、「KIRINANBASE」という、桐生南高校が廃校になってフリースペースのような形でイベントなどで使われているところがあります。同じように笠西小にもワークスペースとして開放してある部屋があって、時々イベントのような</p>

	<p>ことが開催されています。利用している保護者から話を聞くと、KIRINANBASEの方は、施設を解放しているけどお手洗いなどが廃墟のようになってしまっています。それに比べて笠西小は、今日常的に使われている場所を開放しているので、子どもたちも行きやすいし、大人としても子どもを見送りやすいです。できればそういう使い方も視野に入れた上で、地域との交流の場所にもなるような使い方を前提に学校を作ってもらえると、学校に通う子どもたちだけでなく違うところでも交流が生まれると思うので、その辺りを考慮して進めてもらえるといいかなと思いました。</p>
議長（委員長）	<p>4校配置を基本前提として学校の新設を目指し、そこにワークスペースという場所を設けるような学校建設を希望するということですね。</p>
委員6	<p>そうしていただけるとありがたいです。笠西小に行った子たちが「すごいいいところだった」と言っていました。KIRINANBASEも同じような使い方をしているんですけど、手が行き届いていないと感じます。そういうスペースとして開放しているにもかかわらず、ワークショップは昔に比べていろいろな方々が触れ合うようなイベントになってきていると思うので、せっかくだったらそういうところまで見据えて計画していただけるといいなと思いました。</p>
議長（委員長）	<p>笠西小のワークスペースというのは、教室でもないどのようなスペースなのですか。</p>
委員7	<p>名称は「地域交流室兼会議室」となっていて、通常学校運営で使う場合は会議室として使用して、学校が使わない場合は地域のそういった団体が使えるスペースになります。当初からそういった目的が定まっていたところなので、地域のボランティア団体だったり子育て等いろいろやっている団体が学校の中に入って近い距離でそういった活動を行えます。みどり市でそういう設計をされて作っていただいたので、そこを利用させてもらって活動しています。なので、直接学校の入り口から入るわけではなく、その部屋に直接入ることができて出て行くこともできます。使い勝手としては、不審者対策等いろいろありますが、そういったことを加味しながら使える部屋という形で利用しています。</p>
委員4	<p>先ほど防災のこともおっしゃっていましたが、そういうことも総合的に施設の中に考えておくことができれば、地域にとってとても有益で、学校を新設する意味もより出てくると思います。</p>
議長（委員長）	<p>地域の中の学校という意義付けを積極的にするということですね。他はいかがでしょうか。</p>
委員7	<p>おおよそ今方針が4校配置ということですが、中間的にパブリックコメントのようなものを取る方向性でしょうか。桐生地区でも同様に適正配置の検討がされていますが、桐生タイムス等を拝見すると、大変炎上しているなという印象を受けました。桐生地区は人口減が著しく大きい数字になっているので、統廃合を積極的にやらなければというところの炎上も含めてのことだと思いますが。4校配置というところで1回市民の声を伺って、それに対して答申をまとめていった方がいいのか、それともあくまで基本方針ということで委員の</p>

	<p>皆さんの方で話を進めていった方がいいのか、皆さんの意見を聞きたいと思っています。桐生タイムスを見ていると、かわいそうなくらい「ああじゃない、こうじゃない」となっているのです。</p>
議長（委員長）	<p>この委員会は諮問を受けていますので、答申を出すという役目があるわけですが、その辺りのことも含めながら今後の進め方について事務局から話をしてもらえますか。</p>
事務局 2	<p>今のところの予定ですが、みどり市全体の検討委員会の際と同じような流れを考えています。地区別検討委員会から答申をいただいた後、パブリックコメント、市民説明会、それらを経て教育委員会の基本方針を策定していくということを予定しています。ただ、委員 7 さんからご意見が出ましたので、流れについて委員の皆さんにご協議いただいてよりよい流れをお示しいただければ変更することもありだと思っています。個人的な意見になりますが。</p>
議長（委員長）	<p>今、事務局から説明がありましたが、桐生地区の様子を見ながら委員 7 さんの懸念されるところやお考えはどうですか。</p>
委員 7	<p>一番は、箱物建設に対して一定数否定的な意見を持つ方はいるだろうということです。皆さんお忙しい中集まっていたいて、「4校配置で」という基本方針を打ち出したにも関わらず、これが1年後に白紙に戻ってしまったなら残念だと思います。「本当にこの方向性で合ってますか？」という確認をするという意味で中間的に意見をいただくのもありなのか、それとも中間的に話を聞いてしまうと方針がぶれてしまうので、あくまでも基本方針は本委員会の決定事項として突き進んで、それがもし二転三転してしまったらそのときはそのときと割り切るのか。せっかく皆さんからいろんなご意見をいただいたのにこれが戻ってしまうのもどうかと思いました。</p>
議長（委員長）	<p>みどり市全体の基本方針は、答申が出て、それを受けて教育委員会が基本方針という名称で作りました。私たちが考える答申がそのまま基本方針になるところもあるわけです。間にパブリックコメント、説明会を開く中で反対意見が合った場合、それはそのときに考えざるを得ないということでしょうか。しかし、この委員会の中でそういった意見を取り入れながら検討するのは至難の業です。ですから、この委員会としては、基本方針につながるであろう答申を確定させて、その後の進め方は基本方針を策定するところで考えるという段取りではどうか。その方向性の方がこの委員会は進めやすいと思います。</p>
委員 2	<p>先ほど桐生南高校の話が出ましたが、築40年50年も経ってくると、断熱も違ってきます。笠小が築60年だけ笠東小も笠北小も築50年近いのでこちらも老朽化してくるから、1つずつ作っていったら10年後20年後になったら考えていけばいいと思います。3校配置にするという案もありますから。やっぱり直すといっても完全には直らないです。笠西小は時々使わせてもらっていますが、やはり快適です。だから笠西小の近くに住みたいという人が出てくるわけです。笠小が南に新設されればその近くに住みたいと若い人は思うと思います。笠東小と笠北小もあと10年経てば築60年になってしまい</p>

	ます。そうなったときにまた考えるとして、今現在4校必要ならその現状に合わせていいと思います。10年後20年後はまだ分かりません。人口は減ってしまうかもしれないし増えるかもしれないし。今現在を見ると、人口増だから4校必要だと思います。
議長（委員長）	先のことを見ると笠東小や笠北小のこともあるけれど、まずは現状に合わせてということでしょうか。
委員2	防災や地域の人ができるようにしながらも、あまり大きくならないように作ったらいいと思います。地区と一体となって使えるような施設を皆さんで考えて、コンパクトで使いやすい学校ができるといいです。
委員4	長い目で見れば4校でもあり3校でもあるという、両方取る考えに一応はなるのでしょうか。
議長（委員長）	この委員会では、現状を見て4校配置で進めるということですよ。その先のところで、笠東小や笠北小の様子から3校配置を検討することもあると思うが、そこまで見越して考えるのは難しいということです。
委員8	4校配置3校配置というところで考えたときに、大間々は1学年に1学級あれば統合しないという基本方針に基づいて、小規模の学校も統合しない方向でいると思いますので、その中で笠懸の4校を3校にするという議論になると、そこと矛盾してしまう気がします。大間々は小規模のまま存続させるのに、笠懸は2～3学級あるのになぜ4校を3校にするのかということになってしまうと思います。議論の整合性をとるというだけの視点ですが、その点から考えても、笠懸は4校で配置バランスを考えていくということに焦点を当てていく方がよいと思います。
議長（委員長）	そうしますと、笠懸地区検討委員会での小学校配置については、4校配置を目指す、そして、基本方針P40に示された案のような方向性で笠小の南への移転を目指すというところで確認したいと思います。

（3）給食提供方式について

- ・前回の協議内容の概要と得られた方向性、今後の協議内容について、【資料1】に基づき、委員長から説明
- ・【資料2】に基づき、事務局から説明。
 - 大間々学校給食センターでは、学校給食体験ができる。
 - 実施日可能な日は、実際に給食提供がある平日。11:00～12:00頃。3～15人程度。1食280円。予約は1ヶ月前までに大間々学校給食センターに。体験はセンター内のみ。
 - 大間々学校給食センターの施設も一部見学可。
 - これまでの試食会の実績数も記載。
- ・意見や質疑応答は、以下のとおり。

発言者	発言内容
議長（委員長）	事務局から説明がありましたが、皆さんからご質問やご意見はいかがでしよ

	うか。この試食会に参加されたという方はいらっしゃいますか。
委員 6	私自身が給食センターで作った給食を食べたことはないので、そういう機会が設けられるのかなという話は前回しました。
議長（委員長）	委員 7 さんは笠西小を作るにあたっての試食会には参加されましたか。
委員 7	試食会というか、委員として試食はしました。実は昨日も食べてきました。定期的に年 3, 4 回は給食センターの給食をいただいています。笠西小の方で学校運営協議会がありまして、その会の中で学校給食を食べながら授業参観や話し合いをする流れがありますので、笠西小では給食を食べる機会が委員の中にはあります。「学校給食を食べよう」というイベントは P T A の方で実施しています。
議長（委員長）	給食センターで企画されている給食体験に参加された方はいますか。
委員 9	センター主催か分かりませんが、P T A の家庭教育委員会のイベントで参加したことはあります。年間の活動計画を立てたときに、そのうちの 1 つに「給食センターの見学と試食をしたい」というプランがあって、それで行って食べたことはあります。
議長（委員長）	このイベントでの試食については、資料の中の実績数に入っていますか。
委員 9	家庭教育委員会の方からお願いして行ったイベントだから、この実績数に入っているかは分かりません。入っていないと思います。
事務局 3	実績数には入っていません。
議長（委員長）	ということは、資料にある実績数よりももっと多くの方が試食をされているということですね。
委員 2	私も学校運営協議会の委員なので、委員 7 さんと一緒に試食は何回かしています。
議長（委員長）	給食センターに行くのですか。
副議長（副委員長）	学校運営協議会の始めに給食を食べる機会があります。
議長（委員長）	給食センターから届いたものですか。
委員 2	そうです。子どもが食べるものと同じ給食です。
委員 7	給食センターが委員さんの分も持ってきてくれます。子どもたちの分とは別に、委員さん用の食缶で届けてくれます。
議長（委員長）	試食会とは別に給食を食べる機会があるということですね。
委員 4	給食室がある学校でも同じように試食できる機会があります。笠懸のほとんどの学校では、委員さんは給食を食べながら授業等を見始めるとしています。
副議長（副委員長）	笠北小の学校運営協議会では給食を食べる時間はなかったと思います。
委員 8	学校運営協議会ですが、前の学校的时候は会議の後に委員さんに給食を食べていただきました。前の学校は大間々だったので、給食センターから配食された給食を食べていただきました。今は自校給食なので、やはり会議の後に自校給食の給食を食べていただいています。特に食べていただいて何か評価をして

	<p>いただくのではなく、本当に召し上がっていただくだけです。あとは、保護者の方が食べる機会とすると、1年生の保護者の方に、子どもたちと同じ給食を一度味わっていただくという機会がありまして、他の学年が学校行事で外に出ているときに食器の融通が利くので、そういった日を利用して「1年生親子給食」という形で保護者に食べていただくことがあります。子どもたちが食べている給食を食べていただく、経験していただくことが目的なので、センター給食と自校給食を比較してもらおうということではありません。小学校とするとそんな場があります。</p>
議長（委員長）	<p>自校方式でも、給食を食べていただく機会を設けているということですね。</p>
委員 4	<p>パンフレットには、調理能力が最大3000食とあります。笠懸町内も給食センターになるとすると、新しい給食センターを作るということですか。それとも今の給食センターを増設するのか。事業費用を見ても、平成25年でこの金額だとすると、今だともっとすごい金額がかかってくると思います。そのあたりのことはどんな方針になっていますか。</p>
議長（委員長）	<p>このことについては、事務局から話をいただけますか。</p>
事務局 3	<p>ここに書いてある3000食というのは、当時の調理能力として、単品であれば3000食作れるだけの能力があるということです。現状ですと、当時よりもいろいろな食材を使って栄養面もより考えて作っています。そういった現状からすると、現在は2000食が上限であると考えています。現在1700食以上作っていますので、余裕はそれほどありません。また、当時想定していた配送先は大間々地区だけでしたので、大間々地区の学校に対応できるだけのコンテナ数はありますが、現在はあずま小中学校と笠西小にも配送していますので、コンテナが限界に達している状況です。自校方式の学校の給食を大間々学校給食センターで補うとすると物理的に難しいので、拡張等していく必要がありますが、費用がかなりかかってしまうという状況です。ここには3000食と書かれていますが、今でいうと災害時の炊き出しで可能な数と捉えていただけたらと思います。</p>
議長（委員長）	<p>現在の大間々学校給食センター以外に新たな給食センターを作るという方向性になるわけですね。</p>
事務局 3	<p>それともう一つ、アレルギーの関係があります。現在牛乳と卵についてはアレルギー対応をしていますが、それ以外のアレルギーをお持ちのお子さんも増えてきている状況です。新しく作る方向であれば、アレルギーに広く対応できるよう考慮していきたいと思います。</p>
議長（委員長）	<p>アレルギー対応は大事な部分ですよね。現状の大間々学校給食センターでも全てのアレルギーに対応できる状態にはまだなっていないということです。自校方式のところについてはどうなっていますか。</p>
事務局 3	<p>自校方式の学校では、牛乳と卵のアレルギーの児童生徒に対しては、大間々学校給食センターから配送する形で対応しています。自校方式の調理室はかなり老朽化も進んでおります。調理器具に関しても交換・修理が必要なところが</p>

	<p>だいぶ出てきています。アレルギーの対応も自校で行えることがベストですが、床や調理の導線の問題等があってスペースの拡張ができない状況で、対応ができないので大間々の給食センターから配送しています。ただ、大間々の給食センターでも限られた対応しかできない状況です。</p>
議長（委員長）	<p>自校方式の方が老朽化が進んでいるということですね。今の給食センターが改修しなければいけない状況ではないということでしょうか。</p>
事務局 3	<p>そうです。給食センターはまだ12年しか経っていないので、調理器具も多少古くなってきていますが、修理しながら対応しています。まだまだ大丈夫です。</p>
議長（委員長）	<p>自校方式については老朽化問題があるということです。現状は自校方式の学校もセンター方式の学校もある状況ですが、仮に今後市内全ての学校が給食センター方式になるにしても、時間をかけながら移行していくわけです。そのときに、給食センターの給食を食べる機会を設けてくれればありがたいという意見もありました。これについては、各自で行くのか、それとも、自校方式の学校の保護者に「給食センターの給食を食べてみませんか」という働きかけをするという話になりますでしょうか。</p>
委員 6	<p>皆さんお仕事をされている中で自分で声をかけて友だちを募って行ってみるというふうにはなかなかならないと思います。食べてみたいという気持ちはありますが、センター方式の給食試食会を自校方式の学校で行うのは難しいと思います。</p>
議長（委員長）	<p>自校方式の学校でセンター方式の給食試食会をやるとすればどんな形で企画できるのか、これについては少し検討していただけたらと思います。</p> <p>私からも話があります。学校給食は教育として行われていますので本来の目的があります。ただ食べるだけではなく、食育という形で学校給食は提供されています。このことを理解しながら、自校方式がいいのかセンター方式がいいのかを考える余地があると思います。資料にあるように「学校給食法」というものがあります。1958年頃学校給食法ができて進みますが、平成27年で改正されます。食育という言葉が出てくるのはこのあたりからです。学校給食法の2条をご覧ください。学校給食の目標が1項から7項まであります。これらについては、給食を食べるだけでは分からないものもあります。そういった広い意味での学校給食の目標の中で給食提供がされていることをご理解いただきたいと思います。さらに、「みどり市学校給食提供方式に関わる栄養教諭配置の現状」をご覧ください。学校給食法が改正されるときに、栄養教諭という制度ができました。それまでは学校栄養職員という方がいましたが、学校の先生という形で登場します。資料では、各校の給食提供方式について、その右に栄養教諭の配置の有無も示してあります。全ての学校に栄養教諭が配置されているわけではないのです。笠懸では笠小、笠東小、笠南中に配置されています。大間々と東の学校には配置がありません。大東中に1名配置はありますが、給食センター勤務です。みどり市全体では4名の配置となっています。栄養教諭</p>

	<p>が配置されることで食育が積極的に行われるという位置づけになると思います。これが多いのか少ないのかという判断になりますが、一つの例として、群馬県では高崎市が積極的です。全校に栄養教諭及び学校栄養職員を配置しています。そして、自校方式を目指しているのが高崎市です。このように、積極的に学校給食や食育というものを位置づけた自治体もあります。そんな中でみどり市はどうかという話になるわけです。大東中に所属するセンター勤務の栄養教諭は、他校を含めて幅広く見えています。センター方式はいくつかの学校を抱えることになるので、栄養教諭が出かけることが多くなります。それに対して自校方式では、自分の所属する学校ともう一つの学校を見るという形になっています。給食は、学校給食法の考え方によると「給食提供」と「食育」の二段構えになっています。給食提供がセンター化することによって食育の部分が手薄になりはしないかという懸念があります。そこのところについては人的配置を厚くすることによってカバーできると思いますけれども、そういった問題もあるということも承知しておいていただきたいです。あわせて、学校給食法の第10条をご覧ください。栄養教諭は、学校給食を活用して食に関する実践的な指導を行うという役割を持っています。そして校長は、当該指導が効果的に行われるよう学校給食と関連付けつつ、食に関する指導の全体的な計画を作成すること、その他の必要な措置を講ずることとするとあります。学校給食を進めるにあたっての校長の責任について示されています。委員8さんの学校は自校方式ですけど、この食に関する全体計画は作られていますか。そして公開はされていますか。</p>
委員8	<p>食に関する全体計画については、公開はしていません。「〇〇週間」など栄養教諭が力を入れて取り組みたいことがあるときには、職員会議で提案する前に相談に来ますので、そこで指導・助言をしています。また、大間々はセンター方式なので給食センターで月々の献立を考えます。笠懸の自校方式の学校では、栄養教諭が集まって献立会議を毎月行っています。そこに担当校長会が関わって食育の計画等について意見を言うことはあります。なので、大間々学校給食センターの献立会議も、給食センターの栄養教諭に加えて各学校の給食担当の教員が集まって、翌月に取り組む食育について話し合いをしています。決まった方向性について担当校長に意見を求めたり指導を仰いだりしています。そんな形で運用されています。</p>
議長（委員長）	<p>年間計画というものはあるのですか。</p>
委員8	<p>あります。</p>
議長（委員長）	<p>子どもたちが実際に食べるセンター給食を試食してみるという部分と学校給食が担う食育の部分、両方を考える必要があるということです。</p>
副議長（副委員長）	<p>桐生では、給食時に校内放送で生産者の紹介をしています。「今回の給食には新里の〇〇さんのカボチャが入っています」というように。その原稿を栄養教諭が考えているのだと思います。なので、そんな工夫をこちらでもしていればよいと思います。「今の時期は〇〇なので、□□を出しました」というように、</p>

	何らかの形で伝える工夫をしていければ、本来の目的に合ったり、子どもたちが見る景色と今自分たちが食べているものが一致するようになったりすると思います。これば栄養教諭の実力次第、どれだけ意識しているかによると思います。毎日やるのは難しいでしょうけど、その時々により話合っしてやるべきことをやれるようになるとよいと思います。
委員 8	みどり市も同じような形でやっています。
委員 4	話が戻ってしまいますが、試食をしたいという話があったと思うので、一度保護者の方に、自校がいいのか、どちらでもいいのか、センター方式がいいのかアンケートをとって、自校がいいという人がどれだけいるのか数字を出してみ、その人数を見ながら試食会を考えてみてはと思います。たくさんいけば大規模にやらなければいけないし、少なければ…ということにもなると思います。アンケートをとれば地域の人の意志がわかりやすいと思います。
議長（委員長）	アンケートに関わって、基本方針の中には子どもの意見を聞くということが留意事項に挙げられています。食べるのは子どもたち自身ですが、それぞれの学校での給食提供方式で給食が出されていますので、子どもたちがセンター給食と自校給食を比較することはできません。しかし、食べる当事者である子どもたちは置いておいて、親たちやこの委員会などで決めるというのもどうかと思うところもあります。子どもたちの意見や感じ方をどのように聞けばいいかも含めて、次回のところでその手立てについて、ある程度事務局からの提案も受けながら考えていけたらと思います。
委員 4	私はどちらかという、食べてからではなく、そのことに興味があるのかわいのかという判断についてです。
議長（委員長）	そのこととは何ですか。
委員 4	各家庭によって食に対しての興味ってバラバラだと思います。例えばファストフードで毎日夕食を済ませていて、食べて栄養が摂れていればいいよという家庭もあれば、無添加にこだわっている家庭もあると思います。まずそのアンケートで、試食をして選ぶではなくて、「私はそこに関してはそんなに重要視してませんよ」という人がどれくらいいるのかというところを一度見た上で、その中で本当にこだわっている人たちに対してどう理解してもらうかを考えた方がさきに進むんじゃないかと思います。
委員 6	私もそれは賛成です。
委員 4	子どもにとって親の意見はとても大きいものだし、大人の意見をよく聞くので、親が「自校がいい」とずっと言っていれば「なんかそんな気がする」と思うだろうし、ファストフードでも親が「おいしいおいしい」と食べていけば子どもも「これはおいしいんだな」と思うことは子どもの心理としてあると思います。だから、アンケートをとって興味を持つ人がたくさんいれば、みんなの意見を聞いてみようという流れに行き着くのかと思います。
議長（委員長）	今のご意見を含めながら、保護者や子どもの意見をどのように拾い上げるかについても次回に持ち越して検討していきたいと思います。学校給食提供につ

	いて何か他にご意見はございますか。
副議長（副委員長）	笠西小ができるときに、なぜ自校方式にしないのかという意見が保護者からたくさん出ていたような、何か運動のようなものもあったような話を聞いています。
委員 6	署名運動がありました。
副議長（副委員長）	教育委員会でもそのことは分かっているでしょうから、そのときにどんな動きがあってどんな意見があったのか等を表に出してほしいです。私たちがそれを知らないと、再び住民運動のような意見が出てしまうことも考えられるので、笠西小でのケースからよく学んで考えていかないと、同じ轍を踏むことになってしまうと思います。
議長（委員長）	そのことについては、事務局の方で次回に向けて準備いただけますか。
事務局 4	前回お話をさせていただいたときに、この経緯についてはお話をさせていただきました。その部分をもう一度あらためて次回お示しさせていただいて、協議をしていただけたらと思います。
議長（委員長）	それでは、今日のところでは、笠懸地区の小学校は4校配置で行くということが確認できたということをご承知おきください。ありがとうございます。また次回も続いていきますのでよろしくお願いします。

4 諸連絡

第4回委員会 日時 令和8年5月下旬～6月に開催予定 19:00～
会場 笠懸公民館 2階 サークル活動室2・3

5 閉会